

大野城市定額減税補足調整給付金（不足額給付分）申請書兼請求書

大野城市長 宛

申請日 年 月 日

■申請者

私は「大野城市定額減税補足調整給付金（不足額給付分）」を受給するため、大野城市定額減税補足調整給付金（不足額給付分）支給事務実施要綱（令和7年要綱第37号）第7条の規定により、申請します。

また、裏面の【誓約・同意事項】について確認し、誓約・同意します。

フリガナ	生年月日 大・昭・平 年 月 日
氏名	連絡先（日中に連絡可能な電話番号） ()

■支給要件

①令和7年1月1日時点で大野城市に住民登録があること。

②以下のいずれかの条件を満たすこと。

- 令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、定額減税及び当初調整給付（令和6年度に支給された定額減税補足調整給付金。以下同じ。）の支給対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主・世帯員に該当しなかった。
- 地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者で、定額減税及び当初調整給付の支給対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主・世帯員に該当しなかった。

■支給額（原則4万円 ※内訳 令和6年分所得税分：3万円 令和6年度住民税分：1万円）

万円

■本給付金の希望受給口座（受給口座は原則として申請者名義の口座となります。）

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1. 普通 2. 当座		
ゆうちょ銀行	支店コード	通帳記号 (6桁目がある場合は、 ※欄にお書きください。)	通帳番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	1	0	※	

※口座番号・口座名義などの記入誤りがなく再度ご確認ください。記入誤りがあると、支給できません。

※銀行口座をお持ちでなく銀行口座での受取りが困難な方は大野城市総務管理課給付金等担当（092-580-1917）までご連絡ください。

※裏面も必ずご確認ください。

■代理受給欄※代理人を受け取る場合のみ記入してください。なお、申請者との関係が確認できる書類が必要です。

代理人氏名		申請者との関係	
代理人住所・連絡先	連絡先 ()		
申請者署名			

【誓約・同意事項】 以下の(1)～(6)全てに誓約・同意いただく必要があります。

- (1) 表面の支給要件を満たしています。
- (2) 租税条約による住民税の免除を届け出ていません。
- (3) 申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年11月28日までに、市が申請者に連絡・確認できない場合は、申請が取り下げられたものとみなすことに同意します。
- (4) 本給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、大野城市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- (5) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (6) 本給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であること又は支給要件に該当しないことが判明した場合には、本給付金を返還することに同意します。

■提出書類 下記の書類を令和7年10月31日(金)(当日消印有効)までに提出してください。

注：申請期限までに提出がない場合は、給付金を辞退したものとみなしますのでご注意ください。

- 『大野城市定額減税補足調整給付金(不足額給付分)申請書兼請求書』(本書)
- 『申請者本人確認書類の写し』
(運転免許証(表面のみ、住所変更にて裏面記載のある方は裏面も必要)、個人番号カード(表面のみ)、資格確認書、健康保険証、年金手帳、旅券、在留カード等の写し)のいずれか一つ)
- 『受取口座確認書類の写し』
(銀行の通帳、キャッシュカードの写し)のいずれか一つ)
- 『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し』
支給要件の確認に必要な令和6年分所得税額等がわかる上記書類の写しをご用意ください。
- 『事業主の令和6年分所得税確定申告書 または 青色事業専従者給与に関する届出書の写し』
市外にお住まいの事業主の専従者の方のみをご用意ください。
- 代理人を受給する場合は、代理人の本人確認書類の写し
(運転免許証(表面のみ、住所変更にて裏面記載のある方は裏面も必要)、個人番号カード(表面のみ)、資格確認書、健康保険証、年金手帳、旅券、在留カード等の写し)のいずれか一つ。申請者と代理人の関係が確認できる書類(法定代理人の場合は、登記事項証明書等)の提出も併せてお願いします。